

第2回山梨県特別職報酬等審議会議事録（R 7. 11. 17）

司会：本日お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、第2回山梨県特別職報酬等審議会を開会させていただきます。本日は委員10名のうち、2名の委員から所要のためご欠席とのご連絡をいただいております。ご了承くださいますようお願ひいたします。

なお、現在8名の委員様にご出席いただいておりまして、条例第6条第2項に定める定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは会長、前回に引き続きまして議長をお願ひいたします。

会長：それでは本日もどうぞよろしくお願ひいたします。これより審議に入ります。まず、答申案についてご審議いただくことになります。事務局で朗読をお願ひいたします。

三井次長：それでは、答申案につきまして、朗読させていただきます。

～答申案朗読～

会長：ありがとうございました。それでは皆様からのご質問、ご意見を頂戴したいと存じます。

ウェブ参加の委員もいらっしゃいますので、ご発言の際は必ずマイクを通して、お話しください。また、発言の前には、お名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願ひいたします。円滑な進行のため、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

会長：委員お願ひいたします。

委員：このくらいかなと思っていたとおりです。附帯意見の中にぜひ加えていただきたいのは、社会情勢が非常に目まぐるしく変わっていますので、もう少し短いスパン、あるいは3年とか5年でこれを見直す必要があるということです。

2点目は、委員から前回、話がありましたように、委員会によっては事前に審議をし、勉強しなければならない、調査をしなければならないことがあるということが書かれていますので、これはよいだらうと思っております。

3点目は、他県との競合、他県とのすり合わせというのは確かに大事だと思われますが、山梨県独自のものを出してもよいのではないかと正直に思っています。ここにお集まりの皆さんすべて山梨を良くしたいという気持ちでご出席されている訳であります。この審議会に出てよかったです、希望が持てるような他県に先駆けたものを出してもよいのではないか、他県がこうだから私どももこうだよねっていうのはちょっとおかしいのではと正直言って思っております。ぜひこのあたりを附帯事項に取り入れていただければ大変ありがとうございます。以上でございます。

会長：ありがとうございました。

関口部長：事務局からで恐縮でございます。委員のご意見につきまして、この附帯意見に加えたいと存じます。文案については、委員長と事務局のご一任いただくことによろしいでしょうか。また委員長にご相談させていただきます。

会長：委員お願ひします。

委員：先ほどの意見とちょっと別の話になってしまふかもしませんが、知事、副知事に關しては、本県と人口規模類似県を比較して審議したので、代表監査委員に関しても同

じ考え方で比較して審議した方がよいのではという意見を申し上げた記憶がございます。

これはこれでよいと思いますが、こっちはこれと比較する、こっちはこれと比較するというと、整合性が取れてないので、そこは整合性をとったほうがよいのではないかと思いました。今回6都県と比較した結果において、概ね均衡が保たれているという理由があるので、多分同じぐらいの規模なのかなと、水準なのかなというふうに理解しておりますが、その上の、知事、副知事に関しても、そういう説明をしているのであれば、ここもやっぱりここが必要なので、加えていただいたのかなと思っています。前回その資料がありませんでしたが、そのような解釈でよいのでしょうか。

三井次長：今のご意見について説明させていただきます。実際、人口類似県と比べますと、61万円という結果が出ました。山形県は先行して、報酬を少し上げております。本県も他の6県等に比べて先行しますが、2万円上げさせていただいたということでございます。

委員：はい、わかりました。もう1点。先ほどの委員と同じ意見ですが、定期的に審議会は開催した方がよいのではということを私も感じました。

会長：委員にお願いします。

委員：前回、第1回の時には所用がありまして、欠席をさせていただきました。申し訳ありませんでした。その時いただいた資料等を見させていただき、正直、15年ぶりの会議だということで、本当にびっくりいたしました。

私の充て職の一つに特別職等報酬審議員があります。長が変わった際に、報酬の検討をいたしました。知事が交代した時というのは一つのポイントだと思いますが、世界や日本の情勢、アメリカとの関係、世界の経済の関係もいろいろありますので、デフレインフレありますが、さすがに15年は長すぎたかなと思います。

三井次長：今のご意見に対してお答えさせていただきます。確かに15年ぶりということで、非常に長いなと事務局としても思ってはおります。今回の開催に際し、他の県の状況を確認したところ、頻繁に開いている県もあれば、実際に本県よりもずっと長いこと開催していない県も実際にはございます。今回、審議会を開催するに当たり、情報収集をする中で、他の県も山梨県の動きを見ているという状況も判明しました。いずれにしましても、委員ご指摘のとおりだと思います。15年は長すぎるというところでございますので、逐次、世の中の動きを見ながら、開催させていただきたいと思っておりますので、その旨、答申書にも記載させていただきたいと思っております。

委員：この審議会を開くか開かないかというのは、誰に決定権限があるのでしょうか。

三井次長：決定というのはなかなか難しいところではございますが、あまりにも長い間開催しておりませんでしたし、今般の給与の状況がありましたので、事務局から提案させていただきました。

委員：今回、「定期的に」と記載がありますが、「定期的に」というのは15年に1回であっても「定期的」となってしまいます。「定期的」という表現がちょっとどうかなという思いがあります。私の感覚で「定期的」というと2、3年に1回ぐらいかと思います。そういう思い

がこの定期的に込められていればよいと思います。

関口部長：ご意見をありがとうございました。私から補足して、なぜこれがこれだけ長い期間、開かれなかつたということは、一つには、知事や副知事、県議会議員などの報酬をどうするかと、非常に政治的に関わる問題もあり、この15年間、どちらかというと人件費が上がらない時代が長く続いた中で、本来は知事が主導して隨時見直しを行うべきところでしたが、なかなかそういうチャンスを得られなかつたという状況があつたかと思います。実際に今回は知事や副知事、県議などは据え置きとなっておりますが、こういったことに関わらずに、人件費の上昇、様々な機会を捉えて、委員のおっしゃるように、もっと短い期間、2、3年に一度は見直すべきだということは、私もとしましても承知をして進めてまいりたいと思います。それと併せて、この委員会の大変恐縮な言い方ですが、これだけご多忙のご出席の皆様に、また10名お集まりをいただいて開催するという仕組みになっております。もしかすると、これまで事務局が開催をためらってきた理由になつてきたかもしれません。もう少し今日の時代に合わせた簡便なやり方、簡便な委員会の仕組みというのも併せて、今後のために検討してまいりたいと考えております。

委員：答申案については、賛成でございます。答申の1の理由について、財政力指標の方が先に来て、一般職の方がその次でよいのではないかなどと思います。順番を書き換えていただきたいと思います。

会長：委員、どうぞ。

委員：メールで給与月額の改定資料をいただきましたが、今、一般職がかなり上がつてきていると思いますし、特別職が一般職より低くなるというようなこともおかしくなつてしまつるので、監査委員の報酬も合わせた考え方をしていただければと思います。

委員：皆様が先ほどからご指摘されているとおり、もう少し短いスパンで検討されるということは、期待をしたいと思っています。収用委員会の会長や委員の日額について、今回の改正で2倍以上になったというところで、その間に不均衡な報酬で、委員の職責を務められていた方がいらっしゃったということは、とても残念なことだと思います。附属機関の委員の報酬について、前回、意見を申し上げましたけれども、附帯意見として取り上げていただきありがとうございます。実際にこれが実現できるようにしなければ意味がないと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

会長：一通りご意見をいただいたかと思います。まとめていきますと、まず、答申案につきましては、皆様にご賛同いただいたということで、審議会の答申書とすることに決意いたします。

当該会議を定期的に開会するといった書き方について、何年とは書きにくいとは当然思いますし、委員がおっしゃった長の任期に合わせて4年というのも、中途半端な感じもします。3年、4年、5年ぐらいのイメージかとは思いますが、それを表現するのは難しいとは思います。定期的というよりは、もう少しその積極的な表現で、短期で会議を開催するという表現をぜひご検討いただければと思います。他県に準じる、財政力指数や人口規模類似県とのバランスも大事ですけれども、委員がおっしゃったように、

山梨県のために働きたいと思っていただけるような、そのような表現に工夫していただければと、私からもお願ひしたいと思います。

開催期間については、もう一度、事務局でご検討いただき、私が確認した上で、明日、知事への答申をさせていただきたいと思います。知事への答申は、明日午後2時から、慣例により会長の私から副知事に答申書をお渡しすることにしたいと思います。

以上で予定の審議をすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。

司会：会長、ありがとうございました。委員の皆様には貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。また、会長、明日の副知事への答申につきまして、よろしくお願ひ致します。最後に、総務部長よりお礼の言葉を申し上げます。

関口部長：会長をはじめ各委員の先生方、本日は大変ご多忙、また大変難しい審議でございましたが、慎重にご審議をいただいた上、取りまとめをいただきまして、本当にありがとうございました。もとより、公務公益は、もちろん利益追求ではないところがありますが、この15年というのは、どちらかというと公務にかかる予算は、安ければ安いほどいい、それが当然なのだということを、我々も考えすぎていた時代でございます。その結果15年経って、様々なところで、人材不足、なり手不足ということとなっているところでもございますので、特にこういった重要な業務に関わる方には、その報酬を払って、そのためにしっかり働いてもらうという、そういう転換点となるような、この答申であっていただきたいと私も思っております。また、先ほどもお話がございましたが、私たちも県独自でというのは、まさに委員のおっしゃるとおりだと思います。本県は財政規模など比べてしましますと、小規模、全国で小さな部類に属しますが、東京に近接しているという、このジレンマも一応ございます。とりわけエッセンシャルワーカーや我々県職員でも、東京の方が、割が良いとなると、皆そちらに集まってしまうということになります。そういったところにも、山梨県ならではの課題と独自色をさらに出してもらいたいと思います。他の皆様、お揃いでおっしゃっていらっしゃったように、やってなかつたら、上げられるからやろう、下げるべきだからやろうではなくて、きちんと数年おきには審議会を開催して、その時の社会情勢を捉えて、しっかりと検討を続けてまいりたいと思いますので、委員会のやり方の簡素化なども考えていくべきかと思っております。引き続き変わらぬご指導いただければと思っております。本日は誠にありがとうございました。

司会：それでは以上をもちまして、第2回特別職報酬等審議会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

以上